

令和5年9月

宇土市議会定例会議員提出議案

令和5年9月21日提出

令和5年9月市議会定例会議員発議議案目次

番 号	議 案 名	ページ
発議第2号	インボイス制度の実施延期を求める意見書	1

発議第2号

インボイス制度の実施延期を求める意見書

地方自治法第112条及び宇土市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月21日提出

提出者 宇土市議会議員 宮原雄一  
今中真之助  
山村保夫  
柴田正樹  
西田和徳  
佐美三洋

宇土市議会議長 藤井慶峰様

## インボイス制度の実施延期を求める意見書

コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。「物価高倒産」は前年度比3.4倍（帝国データバンク4月10日）に上がっています。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や過酷な実務負担が押し付けられます。すでに、「インボイス登録しないと回答したら3月で契約が打ち切られた」事例が出ています。小規模事業者の取引排除が広がれば、地域経済はますます疲弊することになります。

影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスではありません。太陽光パネルを設置して売電している家庭や敷地に飲み物などの自動販売機を設置している家庭にもインボイス発行事業者登録に関する働き掛けが行われています。

国会ではインボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされました。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように政府は自治体に求めています。こうした対応は住民の負担増にもつながりかねません。

政府は161万者がインボイス制度の対象になり、2480億円の増収になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策です。

今インボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、中小事業者やフリーランスの事業継続と再生のため、インボイス制度の実施延期を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月21日

宇土市議会議長

藤井慶峰

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様